

平成 28 年度当初予算版

箱根町の わかりやすい予算

～予算の「仕組み」と「主な事業」～

箱 根 町

はじめに

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいと言われていました。

本町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっているため、この冊子では、表やグラフを交えながら、わかりやすく表現することを心がけています。

本町では、平成 28 年度から行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さまを迎えるための施策の推進など、将来の安定的な行財政運営を行うために「固定資産税の税率の見直し」を実施することといたしました。

予算とは、皆さまからお預かりした税金をどのように使うかを定めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択していますが、今後は、町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さまに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考えております。

この『わかりやすい予算』を通じて、「どのような事業が行われているのか」、「どれくらいの費用がかかっているのか」を知っていただき、今まで以上にまちづくりに関心を持っていただきたいと思います。

その上で、「この事業は、こんなに費用がかかっているのか」、「この事業の費用を、他の事業に回した方が全体として望ましい」などの具体的で建設的な議論につながることを期待しております。

目次

1	基礎知識編	1
2	家計簿編	10
3	歳入編	12
4	歳出編	16
5	主な事業編	20
6	行財政改革の取り組み編	28
7	資料編	31

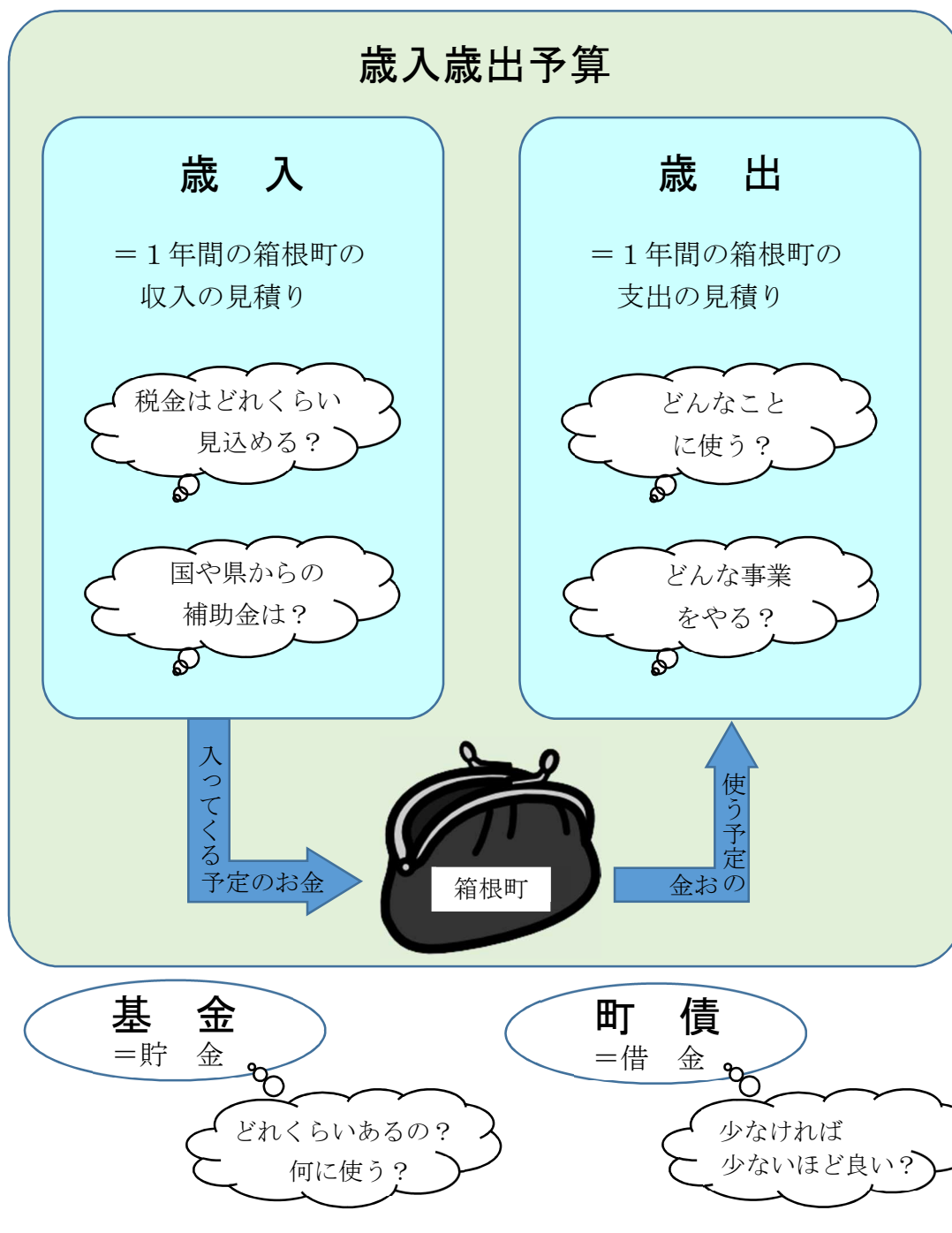
1 基礎知識編 ～予算とは～

Q そもそも、予算とは何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、また、どのような行政サービスを行うか計画し、その費用を見積もります。この収入と費用の見積もりのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが予算書で、これから1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが記されています。



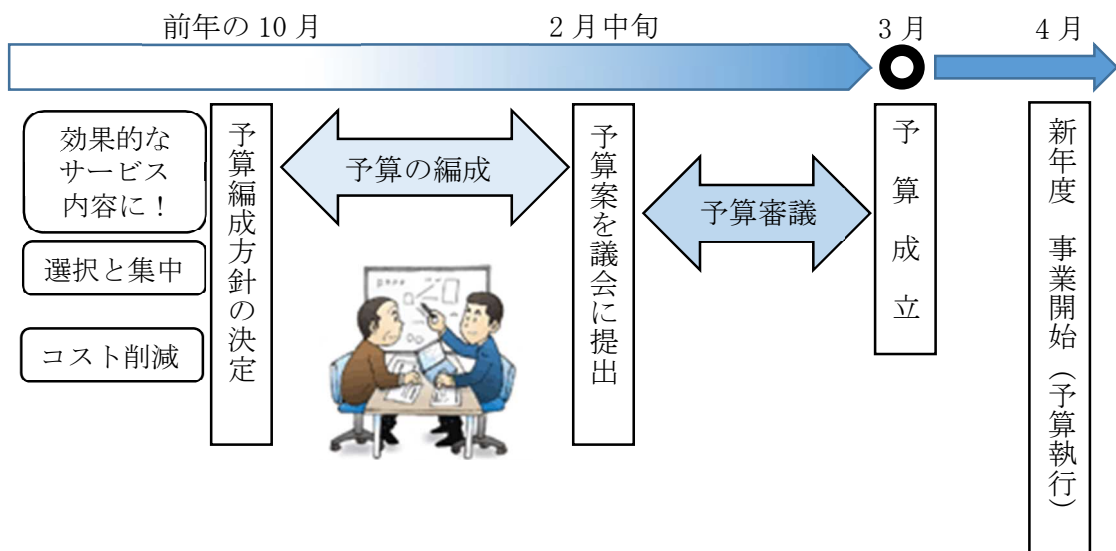
Q 予算は、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を提出し、町議会の審議によって予算として成立します。

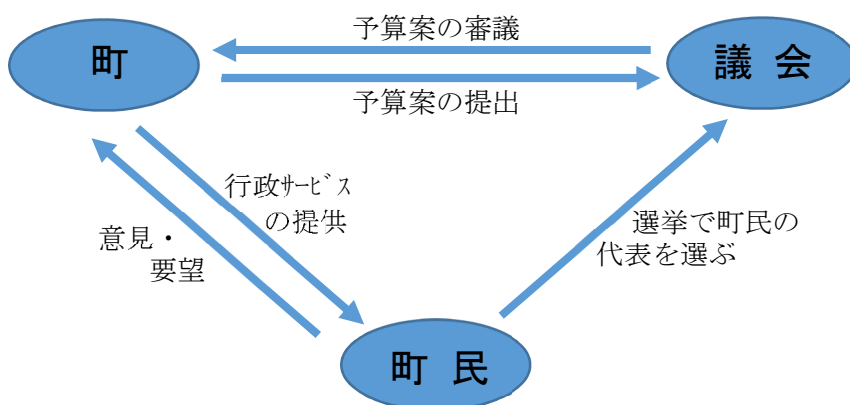
町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望などをもとに「向こう1年間の行政サービス」を検討します。町長は査定を行い、各部署の案と自分の政策にそって予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。予算を議会で決めるということは、町長が予算を執行する権限を民主的にコントロールしているといえます。

予算が成立するまでの流れ



町民・議会・町の役割と関係



Q 予算は、何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要になります。

予算は、収入と支出の見積もりとその計画ですが、今後1年間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

また、町長には、予算を執行する権限があります。この権限を議会の議決を得ることによって民主的にコントロールするためにも、予算を作成する必要があります。

予算成立後、町長はその責任において予算の執行を開始しますが、歳入と歳出における予算の執行は、その性質や効力の面で違いがあります。

予算区分	性質や効力
歳入予算	単なる収入の見込みのため、予算額を上回る収入が可能ですし、反対に予算額よりも少ない収入となることもあります
歳出予算	予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があるため、予算額を超えて支出することはできません

Q 一度決めた予算を変えることはできないの？

A 変えることができます。これを補正予算といいます。

予算を使っていくうえで、当初に予測できなかったことが起こる場合があります。

例えば、風水害や雪害などの自然災害や国の経済対策などにより、急にお金を使わなければならないときなどは、予算の変更が必要です。

このような場合にも、町長が変更する予算案をまとめ、最初の予算（当初予算）と同じように町議会へ提出し、審議を行います。この予算を補正予算といいます。

平成28年3月補正予算の内容（抜粋）			
項目	雪害対策費の増	「未病いやしの里」構築事業※	ALL箱根観光地経営推進事業※
補正額	2,130万円(増額)	1,800万円(新規)	5,000万円(新規)
補正内容	当初予算額よりも多くの経費が必要となったことから増額しました。	未病いやしの里の駅である「森のふれあい館」を森林セラピー基地として機能強化を図ります。 また、さくら館内に「未病見える化コーナー」を設け、イベントを行い健康づくりに取り組むきっかけづくりを行います。	ALL箱根での観光地経営（組織の効率化・合意形成、経済循環の推進、マーケティングによるファンの囲い込み）に向けた取り組みを行い、箱根ブランドの更なる向上を目指します。

※国の地方創生加速化交付金対象事業

Q 予算を使ったあとは、どうするの？

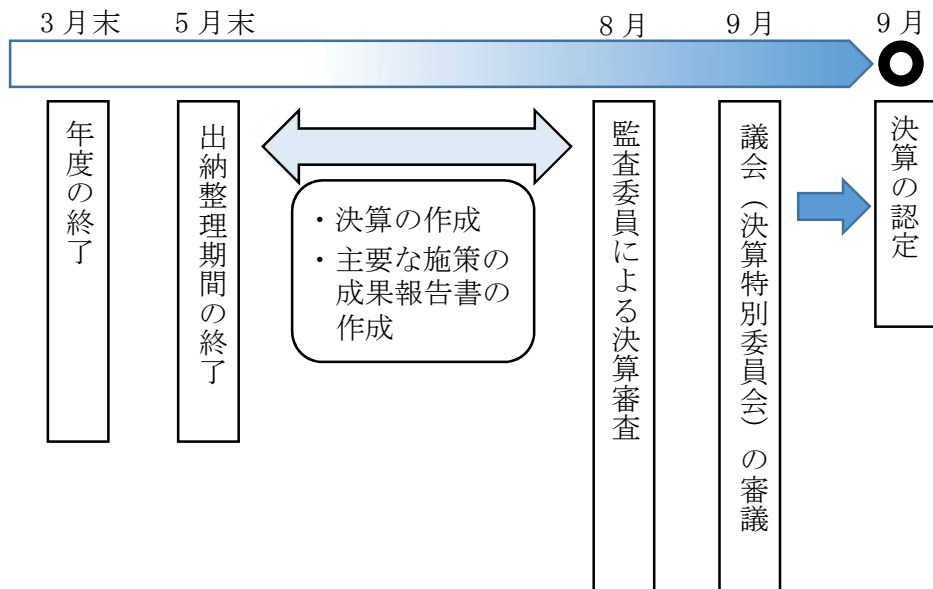
A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。

決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算に対する結果（＝入ってきたお金と使ったお金）が決算です。

決算書は、会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けます。認定後は、「広報はこね」や「町ホームページ」などで決算の内容を町民の皆さまにお知らせしています。

決算が認定されるまでの流れ



Q 箱根町の平成 28 年度予算の規模は？

A 予算の総額は、154 億 7,620 万円になります。

①一般会計は、
93 億 6,100 万円

一般会計とは？

町の行政サービスは、通常、1つの大きな財布で経理を行っています。この会計を「一般会計」といいます。

②特別会計は、
53 億 3,190 万円

特別会計とは？

国民健康保険や下水道のように特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計を「特別会計」といいます。

③企業会計は、
7 億 8,330 万円

企業会計とは？

特別会計のうち、水道事業のように地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

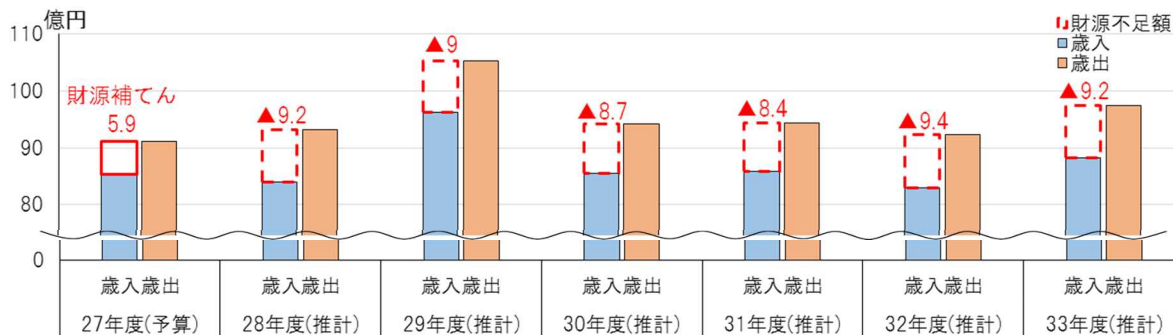
平成 28 年度当初予算額

区 分	予算額	前年度比 (増減額)	事業内容	
①一般会計	93億6,100万円	2億3,700万円		
②特別会計	国民健康保険	19億1,200万円	7,500万円	国民健康保険に加入している方に医療費を給付します
	後期高齢者医療	3億2,660万円	2,950万円	75歳以上の方の医療費を給付します
	介護保険	12億200万円	5,300万円	65歳以上の要介護・要支援の方への保険給付を行います
	4 財産区	1,430万円	940万円	財産区の財産の管理を行います
	温 泉	1億4,100万円	▲1,600万円	温泉の供給及び源泉・温泉管の整備・維持管理を行います
	育英奨学金	3,000万円	▲270万円	高校生や大学生に就学資金の貸付を行います
	下水道事業	17億600万円	▲2億7,500万円	汚水の処理及び終末処理場や污水管の整備・維持管理を行います
計	53億3,190万円	▲1億2,680万円		
③企業会計 〔水道事業会計〕	7億8,330万円	1億6,330万円	水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理を行います	
合計①+②+③	154億7,620万円	2億7,350万円		

Q 固定資産税の税率の見直しを、なぜ行ったの？

A 中期財政見通しを作成した結果、28～33年度の6年間で平均約9億円の財源不足が見込まれたためです。

●中期財政見通し（平成28～33年度）



中期財政見通しの約9億円/年の財源不足に対し、新たに行財政改革アクションプランを定め、これまで以上に行財政改革に取り組むことで約1.5億円/年の収支改善を見込みましたが、9億円から1.5億円を引いた7.5億円は、どうしても財源不足を賄えないと判断し固定資産税の税率の見直しを行うこととしました。

議会における審議の結果、税率の引上げ幅を1.68%から1.58%に小さくすることとなりましたので、その財源不足を賄うために人件費の削減に加え、町営入浴施設の入浴料など一部負担をお願いするものです。

●平成28年度当初予算における財源不足への対応

① 行財政改革アクションプラン等の推進 約1.3億円

◎主な取組内容

- 保育料の見直しによる増
- 消防職員（5名）の削減

② 固定資産税の税率の見直し 約4.9億円

平成28年度から固定資産税の税率を1.4%から1.58%に見直します。

③ 税率引下げ分への対応 約2.8億円

固定資産税の税率の引上げ幅を小さくしたことによる財源不足への対応として、更なる見直しを実施しました。

◎主な取組内容

- 町営入浴施設の入浴料改定（町内者分）、ごみ処理手数料の見直し
- ふるさと納税の促進
- 人件費の削減
（議員報酬、特別職給与、管理職手当、平成28年1月定期昇給の停止等）
- 入湯税納期限内納付事務取扱交付金の廃止

Q 箱根町は裕福ではないの？

A 全国一律の基準では、裕福と区分されますが、実際は危機的な財政状況が続いています。

本町は、平成 27 年度の財政力指数が 1.4 を超え、国から普通交付税が交付されない団体（不交付団体）であり、これは全国 1,718 団体中 59 団体しかなく、一般的には財政的に豊かな団体であると分類されます。

●平成 27 年度 交付団体及び不交付団体数（普通交付税）

	交付団体	不交付団体	計
市町村数	1,659	59	1,718
割合	97%	3%	100%

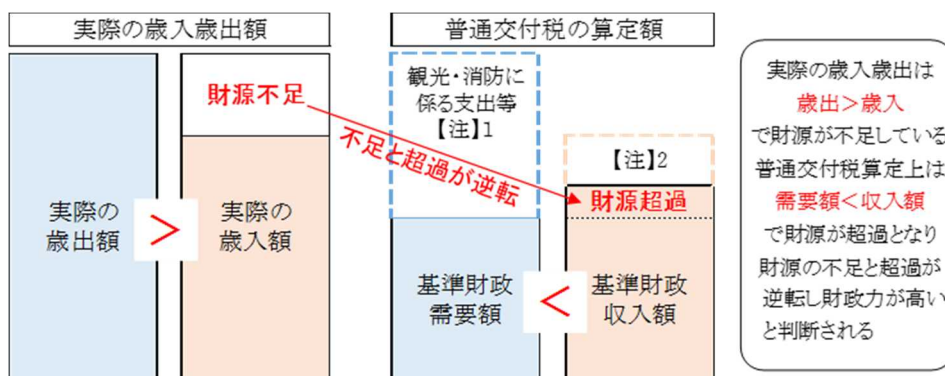
この要因は、国内外から年間約 2,000 万人の観光客を迎える国際観光地であり、固定資産税や入湯税による豊かな税収によるものですが、一方で、約 1 万 2,000 人の町民で約 2,000 万人の観光客を受入れるために、ごみ処理や下水道、消防救急や観光施策など多大な支出を行っており、実際には非常に厳しい財政状況に置かれています。

●普通交付税が交付されない理由

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人口や面積など全国一律の基準をもとに計算します。

本町の場合、観光客を受入れるための支出は、国が定めるサービスの対象外となるため、実際には歳入が不足していますが、計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられません。

・本町が不交付団体となる要因のイメージ




- 【注】 1 基準財政需要額は、人口や面積など全国一律の基準により算定され、消防やごみ処理などの観光に係る費用は対象外となるため、実際の歳出額と大きな差が生じている
 2 基準財政収入額は、観光施設等からの税収を含めた実際の収入額から一定割合（約 25%）を差引く形で算出するため実際の収入額との差が小さい

**Q 町が特に力を入れていることは、何ですか？
(平成 28 年度当初予算のポイント)**

**A 平成 28 年度は、特に次の 3 つのことに力を入れ、
予算配分の重点化を図ることとしています。**

〔①防災・減災対策に力を入れます〕

大涌谷火山対策事業			事業概要	
	担当課	総務防災課	火山活動の活性化に備え観測設備の設置や火山防災に関する啓発活動を行います	
	事業費	1,603万円		
	財源	国・県	1,072万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報はこね火山特集の作成 ・ 大涌谷周辺立入規制警備委託 ・ 火山ガス観測設備設置工事など
		借金		
		その他	531万円	
町				


- ・火山活動の活発化に備え火山や温泉に対する意識を高め、町民や観光客のみなさまに安心していただけるよう、国県をはじめとする関係機関と連携しながら万全の防災対応を講じます。
- ・大涌谷周辺の火山ガスに対する警戒を強化するため、常時観測機器を設置するなど、未然に事故を防ぐ減災対策を引き続き推進します。


〔②地方創生を推進します〕


住みたいまち箱根推進事業			事業概要	
	担当課	企画課	出産祝い金支給や若い世帯の住宅取得やリフォームへの助成などを行います	
	事業費	584万円		
	財源	国・県		<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産祝い金の支給（第2子出産以降） ・ 住宅取得、リフォームの助成 ・ 転入者及び新婚家庭定住促進家賃補助 ・ 住宅取得資金利子補給金など
		借金		
		その他	60万円	
町	524万円			

- ・箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標をもとに、国の交付金の活用も視野に国際観光地箱根のさらなる振興や定住化対策を重点的に取り組みます。
- ・特に定住化対策として 20 歳代、30 歳代の転出抑制を図ることと、移住を希望する人に応えることに重点的に取り組みます。

③2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた 受け入れ環境の整備に力を入れます

東京2020大会ホストタウン事業			事業概要	
	担当課	企画課	選手などとの交流を通じ、スポーツ振興や教育文化の向上、友好関係を深めます ・ エリトリア国（アフリカ北東部）との交流事業の実施	
	事業費	30万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	30万円			

ジャパングルメフェスティバル招致事業			事業概要	
	担当課	観光課	友好都市のスイス・サンモリッツの協力によりフェスティバル招致に向けた準備を行います ・ ジャパングルメフェスティバルの招致	
	事業費	300万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	300万円			

箱根ファン創出事業			事業概要	
	担当課	観光課	箱根への応援に対する感謝キャンペーンを実施し、ツurisメEXPOジャパンに出展します ・ 箱根感謝キャンペーンの実施 ・ ツurisメEXPOジャパンの参加 ・ 大涌谷園地解放記念イベントの実施	
	事業費	1,220万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	1,220万円			

- ・ 昨年、エリトリア国と事前キャンプに関する協定を締結し、本年は、国のホストタウンとしての登録を受けました。今後、エリトリア国の選手や関係者との交流を通じて、地域におけるスポーツ振興や教育文化の向上、友好関係の構築を行うことにより、オリンピックムーブメント※1を地域の活性化につなげていきます。
- ・ 国内外から多くの観光客の皆さまが安心して周遊できる観光地を経営する組織であるDMO（Destination Management Organization）の設立検討なども行いながら、インバウンド※2受入環境の整備を進め、国際観光地箱根を世界にアピールしていきます。

※1 オリンピックムーブメント…「オリンピックを通じて、人類がともに栄え、文化を高め、世界平和の火を永遠に灯しつづけること」という理念を理解してもらい、その活動を広げる運動のこと

※2 インバウンド…外国人が日本を訪れる旅行のこと

●事業の紹介（凡例）

○○○○事業 ← 事業の名称	事業概要 ← 事業の説明と主な内容	
	担当課	○○課
	事業費	×××万円 ← その事業を行うために必要なお金
財源	国・県	×××万円 ← 国や県が負担するお金
	借金	×××万円 ← 町が借金して用意するお金
	その他	×××万円 ← 利用者が負担するお金など(使用料や手数料など)
	町	×××万円 ← 町が負担するお金（皆さんが納める税金など）

2 家計簿編

Q 町の財政を一般家庭に例えるとどうなるの？

A 平成 28 年度当初予算をはこねさん家族の家計（総収入約 370 万円）に例えると、次のようになります。

●収入

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
お父さんの給料	270万7千円	(73.3%)	16万7千円	(6.6%)
うち基本給(町税)	246万6千円	(66.8%)	12万1千円	(5.1%)
うち諸手当(地方譲与税など)	24万1千円	(6.5%)	4万6千円	(24.0%)
お母さんのパート収入(使用料・手数料など)	20万4千円	(5.5%)	1万3千円	(6.6%)
省エネ住宅リフォーム補助、児童手当など(国県支出金)	33万1千円	(9.0%)	▲2万3千円	(▲6.5%)
貯金の取り崩し	1万3千円	(0.3%)	▲12万2千円	(▲90.6%)
普通預金(財政調整基金)	1千円	(0.0%)	▲12万4千円	(▲99.5%)
学資保険、養老保険(特定目的基金)	1万2千円	(0.3%)	2千円	(17.8%)
ローンの借入	31万2千円	(8.5%)	3万3千円	(12.0%)
家や車のローン(建設地方債)	31万2千円	(8.5%)	6万5千円	(26.3%)
キャッシングローン(赤字地方債)	0千円	(0.0%)	▲3万2千円	(▲100%)
その他臨時収入(ふるさと納税寄付金・財産収入など)	11万9千円	(3.2%)	8万5千円	(251.3%)
前年の残金(繰越金)	8千円	(0.2%)	▲5万9千円	(▲88.2%)
合 計	369万4千円	(100.0%)	9万4千円	(2.6%)

★ここがポイント★

- ・基本給の増(固定資産税の税率の見直し)と臨時収入の増(ふるさと納税の促進)により、近年、続いていた普通貯金(財政調整基金)の取崩し、キャッシングローン(赤字地方債)の借入、前年の残金(繰越金)に頼らずに、予算を編成することができました。
- ・家や車のローン(建設地方債)31万2千円も、ローンの返済額(38万円)以下とすることで、借金が増えないように配慮しました。

はこねさん家族



※はこねさん家族の家計簿は、平成 28 年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の 3 世代家族）の総収入約 370 万円の家計に例えて計算しています。
 ※増減額は、平成 27 年度の一般会計当初予算を総収入 360 万円の家計に例えて計算しています。

●支 出

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
食 費 (人件費)	111万2千円	(30.1%)	▲5万9千円	(▲5.1%)
医療費・介護費 (扶助費)	16万4千円	(4.4%)	4千円	(2.2%)
ローンの返済 (公債費)	38万0千円	(10.3%)	▲1万3千円	(▲3.4%)
生活費・教育費 (物件費・補助費)	112万9千円	(30.6%)	2万9千円	(2.6%)
家の増築・車の修理など (投資的経費・維持補修費)	49万3千円	(13.4%)	7万3千円	(17.3%)
子供への仕送り (繰出金など)	36万7千円	(9.9%)	2万6千円	(7.5%)
貯 金 (積立金など)	4万9千円	(1.3%)	3万5千円	(266.3%)
合 計	369万4千円	(100%)	9万4千円	(2.6%)

★ここがポイント★

- ・食費（人件費）やローンの返済（公債費）の固定的経費を削減する一方、増え続ける医療費・介護費（扶助費）や子供への仕送り（繰出金）は、必要額を確保しつつ、極力サービス水準を低下させずに事務事業を行うようにしました。
- ・この他、老朽化した家のリフォームや残高が著しく減少していた普通貯金の積立を行いました。



赤字地方債や基金に頼らない、中長期的に持続可能な町政運営を行うことができる基盤づくりを意識し、予算編成を行いました。

3 歳入編

Q 一般会計には、どのような歳入があるの？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、銀行からの借入や施設の使用料などがあります。

項目	説明	28当初予算額	前年度比 (増減額)
自主財源…①	町が自主的に調達できる収入のことです	71億2,141万円	9,303万円
町税	皆さんから町に納めていただく税金です	62億5,000万円	3億600万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金です	1,878万円	▲322万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です	3億9,659万円	3,885万円
繰入金	各種基金（貯金）を取り崩して使うお金です	3,204万円	▲3億1,048万円
繰越金	前年度にあまったお金です	2,000万円	▲1億5,000万円
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金です	2億5,483万円	2億4,879万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入などです	1億4,917万円	▲3,691万円
依存財源…②	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債（借金）のことです	22億3,959万円	1億4,397万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められています	8億3,969万円	▲5,883万円
譲与税、交付金、交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められていません	6億980万円	1億1,810万円
町債	国や銀行から借り入れたお金です	7億9,010万円	8,470万円
合計 ①+②		93億6,100万円	2億3,700万円

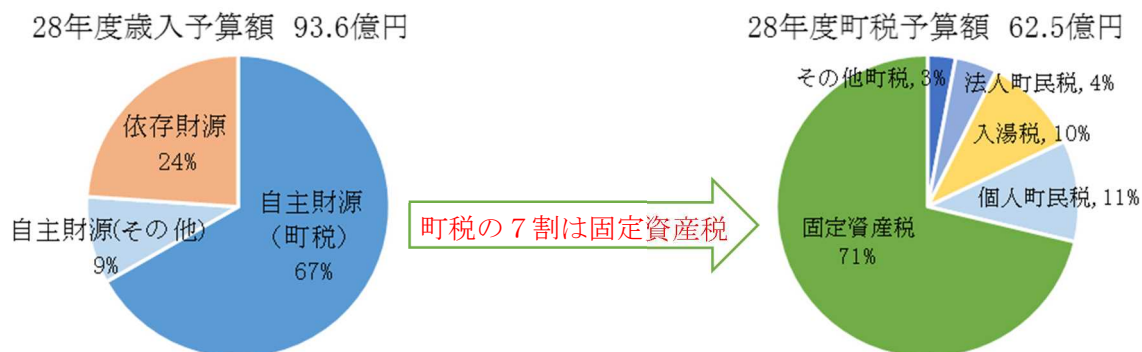
★ここがポイント★

- ・町税は、固定資産税の税率の見直しによる増の一方、大涌谷火山活動活性化の影響による町民税や入湯税の減により、3.1億円の増と見込みました。
- ・使用料及び手数料は、町営温泉入浴料や保育料、ごみ処理手数料の見直しにより、3,900万円の増としました
- ・繰入金は、財政調整基金の取り崩しを、行わないことにより3.1億円の減としました。
- ・寄付金は、ふるさと納税寄付金の増により2.5億円の増としました。

Q 町の歳入の特徴は？

A 町税が歳入の約7割を占めており、町税のうち約7割を固定資産税が占めていることが最大の特徴です。

●歳入予算総額と町税の内訳



この他、入湯税は、昭和61年以降、入湯客数が全国1位であり、入湯税収入もトップを維持しています。

●市町村入湯税収入ランキング（平成26年度決算）

順位	市町村名	入湯税収入	順位	市町村名	入湯税収入
1位	神奈川県箱根町	7.2億円	6位	静岡県伊東市	3.4億円
2位	静岡県熱海市	4.2億円	7位	大分県別府市	3.1億円
3位	北海道札幌市	4.2億円	8位	石川県加賀市	2.3億円
4位	栃木県日光市	3.7億円	9位	岐阜県高山市	2.3億円
5位	兵庫県神戸市	3.5億円	10位	群馬県草津町	2.2億円

出典：平成26年度地方財政状況調査

一方で、昭和33年度から57年間、普通交付税の交付を受けていません。

●神奈川県内市町村の普通交付税不交付団体の状況（平成27年度）

市町村名	最終交付年度	不交付団体の期間
箱根町	昭和32年度	昭和33年度から57年間
厚木市	昭和38年度	昭和39年度から51年間
鎌倉市※	平成25年度	平成26年度から2年間
寒川町	平成25年度	平成26年度から2年間
藤沢市	平成25年度	平成26年度から2年間

※鎌倉市は、平成25年度を除き、制度創設以降、不交付団体である

出典：神奈川県ホームページ

★ここがポイント★

- ・歳入に占める町税の割合が高く自主財源が豊かなことや、入湯税の収入が約30年間全国1位であること、さらに、長い間、普通交付税の交付を受けていないことが、財政的に豊かと思われている要因と考えられます。
- ・一方で、自主財源が減っても普通交付税が交付されないことから、町税が減収すると、歳出削減や貯金や借金など、自前でその補てんをする必要があります。

Q 箱根町に入る税収は、何種類あるの？

A 箱根町に直接入る税（町税）は、6種類あります。

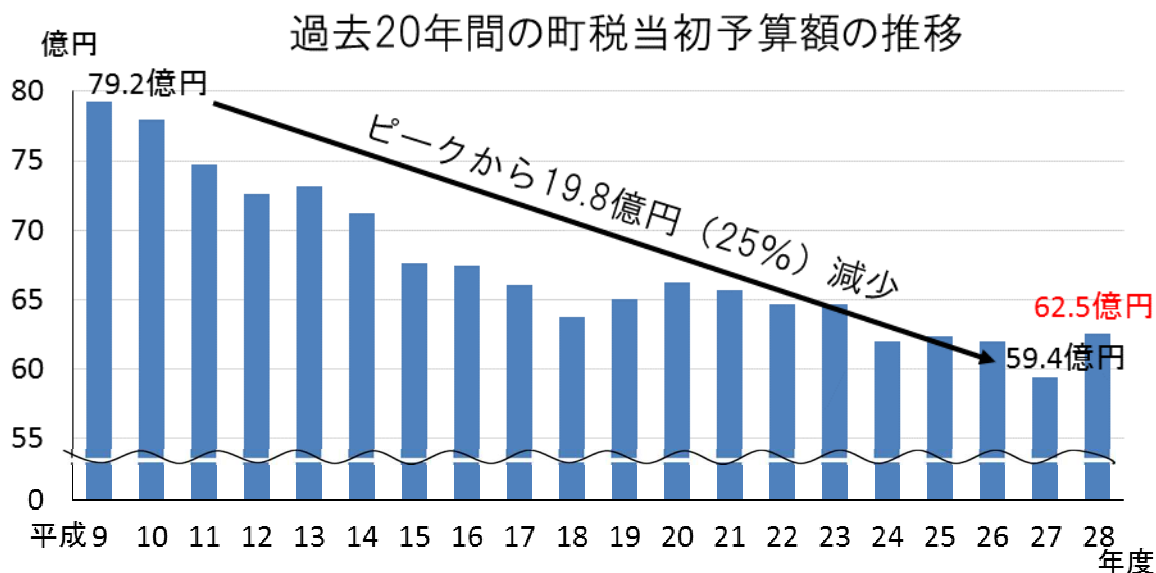
項 目	説 明	28当初予算額	前年度比 (増減額)
個人町民税	町民の方が給与など所得に応じて納めていただく税金です	6億7,530万円	▲4,150万円
法人町民税	町内の会社が収益などに応じて納めていただく税金です	2億7,940万円	▲3,950万円
固定資産税	土地や家屋などを所有している方が納めていただく税金です	44億5,340万円	4億3,520万円
軽自動車税	軽自動車などを持っている方が納めていただく税金です	2,330万円	130万円
町たばこ税	たばこを買った方が納めていただく税金です	1億6,330万円	▲1,230万円
入 湯 税	町内の温泉浴場に入る方が納めていただく税金です	6億5,530万円	▲3,720万円
計		62億5,000万円	3億600万円

★ここがポイント★

- ・本町の固定資産税と入湯税以外の主な税収は、町民税となります。町民税には個人町民税と法人町民税があり、この10年間、個人7：法人3の割合で推移しています。
- ・個人町民税の特徴は、納税義務者約11,000人のうち、均等割が課税される町外者（別荘やマンションなどを所有者）が、1/3を占めていることです。
- ・法人町民税の特徴は、納税義務者に占める寮・保養所の割合が高いことが挙げられます。

Q 箱根町の税収は増えているの？

A 過去20年間で約20億円も減っています。28年度は固定資産税の税率見直しにより増を見込んでいます。



●主な税目の減収額の比較

税目	平成9年度	平成27年度	増減額	増減率
固定資産税	52億6,300万円	40億1,800万円	▲12億4,500万円	▲24%
個人町民税	11億6,400万円	7億1,700万円	▲4億4,700万円	▲38%
法人町民税	4億8,600万円	3億1,900万円	▲1億6,700万円	▲34%

★ここがポイント★

- ・町税の減収は、固定資産税の減収が、最大の要因となります。
- ・固定資産税は、土地・家屋・償却資産の3つに区分され、このうち主に土地がバブル崩壊以降の地価下落により、固定資産税評価額が下がっていることから町税収入も減収しています。
- ・この他、近年では、国の制度改正（法人町民税〔法人税割〕の税率引下げ、固定資産税の算定における旅館・ホテル等の耐用年数の見直し）による減収でも、大きな影響を受けています。
- ・この町税収入の減収に対して、これまで20年間にわたり人件費をはじめとした歳出の削減に取り組んできましたが、現行サービス水準を極力維持する中での大幅な削減は、難しい状況にあります。

4 歳出編

Q どんな分野（目的）の歳出があるの？【目的別】

A 福祉や医療、ごみ処理、観光振興、道路・下水道整備、消防、教育などの分野に使われます。

項目	説明	28当初予算額	前年度比 (増減額)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費など議会運営に使われます	1億1,366万円	▲1,735万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行、選挙統計調査などに使われます	17億9,354万円	4,993万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われます	22億6,277万円	6億6,256万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われます	10億9,501万円	3,629万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われます	1億77万円	▲6万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われます	4億7,409万円	3,533万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われます	7億6,051万円	▲648万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われます	8億7,982万円	▲4億5,305万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業などに使われます	8億9,780万円	▲3,617万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われます	3万円	±0
公債費	大きな工事のため国や銀行から借入れた町債(借金)の返済に使われます	9億6,300万円	▲3,400万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
計		93億6,100万円	2億3,700万円

★ここがポイント★

- ・民生費は、宮城野保育園建設事業などにより6.6億円の増としました。
- ・観光費は、箱根ファン創出事業などの新規事業により3,500万円の増としました。
- ・消防費は、職員削減とともに、大型事業（はしご車購入、消防無線のデジタル化）の完了により、4.5億円の減としました。

Q 町の目的別歳出の特徴は？

A 年間約 2,000 万人の観光客の受入れや山岳地形で集落が点在しているための経費が大きな特徴です。

●観光に関係する支出の他市町村との比較（平成 26 年度決算）

区分	箱根町	同規模 団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	7.6億円	3.9億円	3.7億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
観光費	3.5億円	1.2億円	2.3億円	国内外からの年間約2,000万人の観光客へ対応するため
下水道費	3.7億円	1.5億円	2.2億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	8.4億円	3.5億円	4.9億円	山岳地形で集落が点在し町外総合病院への搬送等が必要なため

人口、面積の …福井県永平寺町(19,980人・94.43k m²)、静岡県東伊豆町(12,627人・77.86k m²)

同規模団体 和歌山県紀美野町(9,211人・128.34k m²)、和歌山県串本町(16,559人・135.67k m²)

※箱根町 (11,717人・92.86k m²)

出典：平成 26 年度地方財政状況調査

●本町の特徴的な事務事業

区分	事務事業	事務事業の内容	H28予算額
コミュニティ	出張所の4箇所配置〔注1〕	4箇所以上の配置は全国町村928団体のうち46団体のみ〔注2〕	8,200万円
福祉子育て	小児医療費の助成	通院・入院時の中学校3年生までの医療費自己負担額の助成は県内最高水準	2,200万円
保健衛生	ごみの収集	カン週1回(湯河原町2週間に1回)、燃えるごみ週3回(小田原市週2回)など	2億1,300万円
観光	観光街路灯への補助	町内の街路灯3,240基の電気料及び修繕料に対する補助	4,100万円
都市基盤整備	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する繰出金(一般会計負担額)	3億6,000万円
消防救急	消防署所の4箇所配置	4箇所以上の配置は全国町村の単独消防55本部のうち3本部のみ〔注3〕	7億5,500万円
	救急車の5台配備〔注1〕(予備1台)	平成26年度 年間搬送数 2,020件(居住者744件・観光客1,012件・その他264件)	1億200万円
教育	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小学生・中学生・高校生への通学費補助	8,400万円

【注】1 出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費(職員数×平均人件費)の合計額を記載している

2 平成 26 年度公共施設状況調査結果による。

3 平成 27 年度版消防現勢による。なお、広域消防を含めた全国の消防本部数は 750 本部(平成 27 年 4 月 1 日現在)

★ここがポイント★

- ・本町の歳出は、年間約 2,000 万人の観光客を受入れるため、ごみ処理のための経費(清掃費)、誘客宣伝や観光施設の運営経費(観光費)、下水道の運営経費(下水道費)、消防・救急活動のための経費(消防費)で、人口や面積が同規模の市町村よりも多くの経費を要しています。
- ・また、山岳地形や集落が点在していることから、出張所の 4 箇所配置や小・中・高校生への通学支援など特徴的な事業も行っています。

Q どんな性質の経費に分類できるの？【性質別】

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

項目	説明	28当初予算額	前年度比 (増減額)
義務的経費 ①	毎年必ず支出しなければならない経費のことです	41億9,769万円	▲1億7,517万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です	28億1,900万円	▲1億5,000万円
扶助費	児童手当、障がい者支援などの福祉や医療にかかる経費です	4億1,569万円	883万円
公債費	過去に借入れた借金（収入編の「町債」）の返済にかかる経費です	9億6,300万円	▲3,400万円
投資的経費 ②	道路、小中学校の建設や大きな改修など都市基盤の整備にかかる費用です	9億503万円	1億2,656万円
普通建設事業費(補助)	建設事業のうち国からの補助があるものです	5,564万円	▲6,799万円
普通建設事業費(単独)	建設事業のうち国からの補助がないものです	8億4,939万円	1億9,455万円
その他の経費 ③		42億5,828万円	2億8,561万円
物件費	施設の運営や事業を行うための光熱水費、消耗品費、委託料などです	22億4,892万円	1億5,298万円
維持補修費	施設を維持するための修繕費などです	3億4,509万円	5,791万円
補助費等	観光団体などへの補助金や一部事務組合などに対する負担金です	6億1,208万円	▲7,992万円
貸付金	個人や企業に資金を貸し付けるためのお金です	2,284万円	1,065万円
積立金	各種基金（貯金）へ積み立てるためのお金です	1億319万円	8,956万円
繰出金	国民健康保険や下水道などの特別会計の収入を補うための経費です	9億616万円	5,443万円
予備費	緊急にお金を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
合計 ①+②+③		93億6,100万円	2億3,700万円

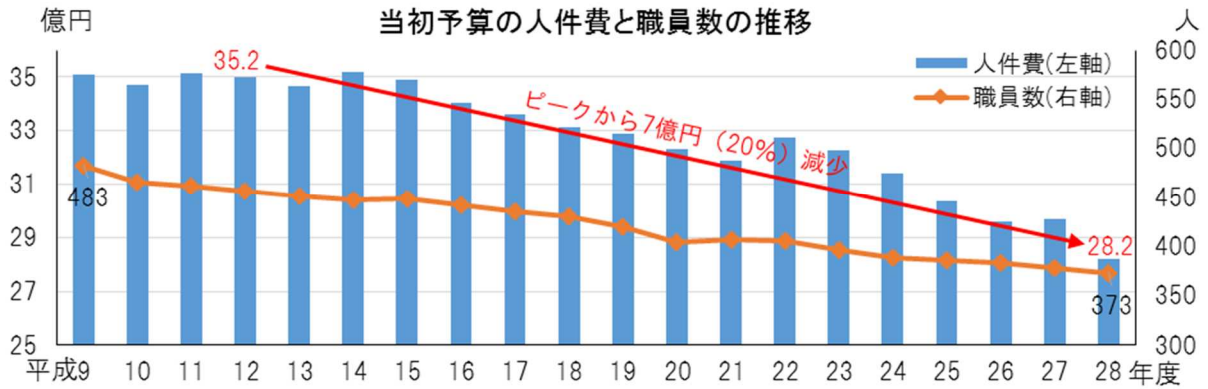
★ここがポイント★

- ・人件費は、消防職員の削減や議会議員、特別職、一般職員の給与等の削減により1.5億円の減としました。
- ・投資的経費は、宮城野保育園の建設を行う一方、消防関係の大型事業が完了したことから1.9億円の増としました。
- ・物件費は、ふるさと納税促進事業などにより1.5億円の増としました。

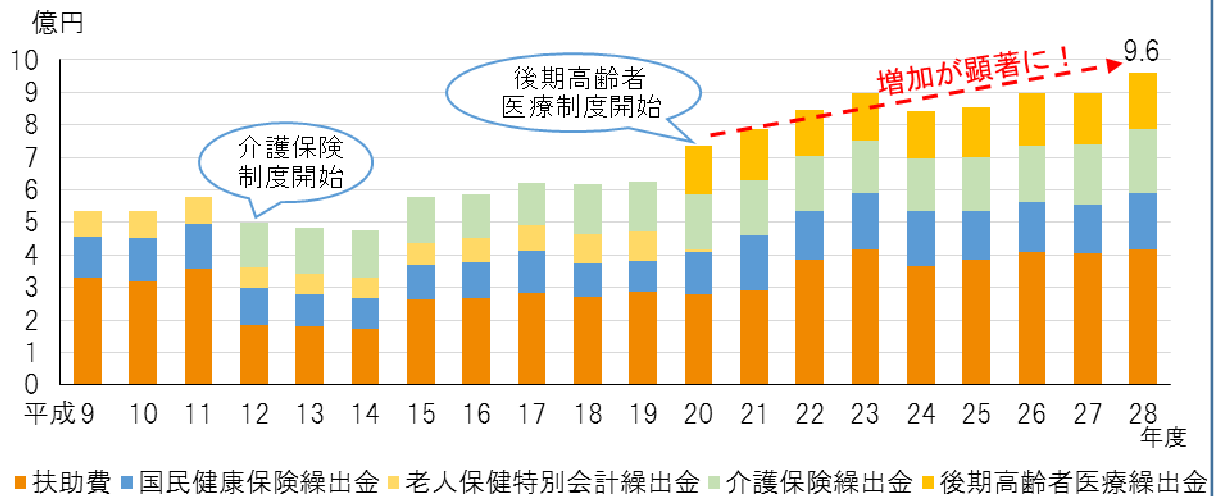
Q 町の性質別歳出の特徴は？

A 人件費や投資的経費は、削減を続けてきた一方で、社会保障関係費や維持補修費が増加しています。

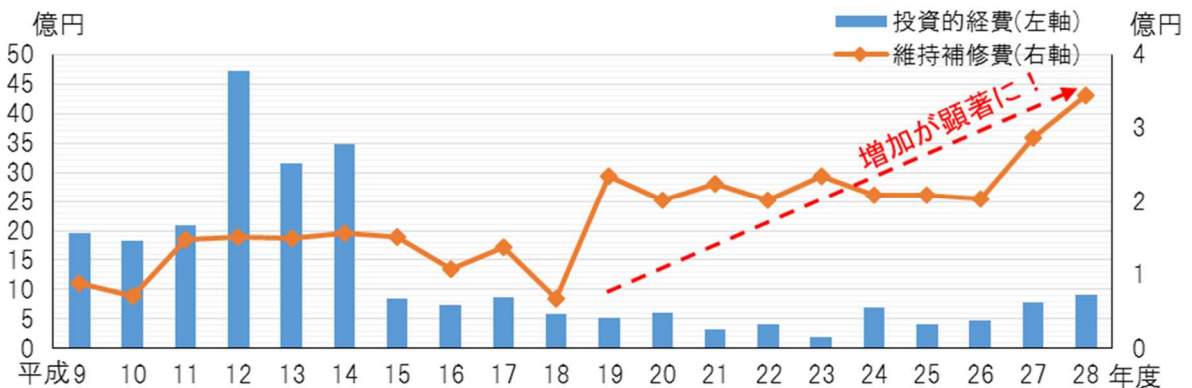
●当初予算の人件費と職員数の推移



●当初予算の社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移




●当初予算の投資的経費と維持補修費の推移



1 子育てにやさしいまちづくりプロジェクト

〔5事業 6億4,377万円〕


次代を担う子どもたちが、豊かな人間性を兼ね備え、心身ともに健康で過ごせるような地域環境を整備するとともに、安心して子どもを産み、ゆとりをもって子育てができるような環境を整備します。

ICT活用教育推進事業		新規	
	担当課	学校教育課	
	事業費	106万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	106万円		
小中学校において、TV会議を活用した児童・生徒の交流などを行います			

※画像の出典：文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp/>)

箱根保育教育推進事業		新規	
	担当課	子育て支援課	
	事業費	56万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	56万円		
子ども達の心の発達を図るため、箱根ハートフルプログラムを導入します			

宮城野保育園建設事業		一部新規	
	担当課	子育て支援課	
	事業費	6億556万円	
	財源	国・県	293万円
		借金	5億6,890万円
		その他	1,000万円
町	2,373万円		
宮城野保育園新園舎を建設します (鉄骨造平屋建・延床面積948.29㎡)			


中学校校舎等整備事業		一部新規	
	担当課	学校教育課	
	事業費	2,107万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	2,107万円		
箱根中学校校舎長寿命化改良工事に向けて、基本設計などを行います			

放課後児童健全育成事業		継続	
	担当課	子育て支援課	
	事業費	1,552万円	
	財源	国・県	599万円
		借金	
		その他	571万円
町	382万円		
児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブを運営します(小学校6年生まで)			

2 健康で生きがいとやさしさのあるまちづくりプロジェクト


〔4事業 3, 405万円〕

町民がいきいきと地域でともに支え合い、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。


在宅医療・介護連携推進事業※		新規	
	担当課	健康福祉課	
	事業費	202万円	
	財源	国・県	118万円
		借金	
		その他	45万円
町		39万円	

在宅医療と介護連携のための講演会や研修を行い相談窓口の体制強化を図ります


※介護保険特別会計にて実施

健康づくり推進事業		継続	
	担当課	健康福祉課	
	事業費	238万円	
	財源	国・県	27万円
		借金	
		その他	211万円
町			

町民の健康増進を図るため「はつらつ町民健康教室」など各種事業を行います

生活習慣病予防推進事業		継続	
	担当課	健康福祉課	
	事業費	1,984万円	
	財源	国・県	101万円
		借金	
		その他	
町		1,883万円	

生活習慣病の予防、早期発見、早期治療のための検診を行います

後期高齢者保健事業		継続	
	担当課	保険年金課	
	事業費	981万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	620万円
町		361万円	

後期高齢者の健康診査(脂質・肝機能検査等)を行い、健康保持・増進を図ります


3 環境先進観光地づくりプロジェクト

[5事業 9,719万円]

地球規模での環境問題や低炭素社会づくりへの貢献、恵まれた自然環境を保全・活用し普遍的価値を持つ持続可能な観光地として、多くの人々に安らぎと潤いをもたらし、世界から目標とされる国際観光地づくりを進めます。

箱根ファン創出事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	1,220万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	1,220万円		
箱根への応援に対する感謝キャンペーンを実施し、ツーリズムEXPOジャパンに出展します			

ジャパングルメフェスティバル招致事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	300万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	300万円		
友好都市のスイス・サンモリッツの協力によりフェスティバル招致に向けた準備を行います			

箱根関所誘客宣伝事業・箱根関所整備事業		一部新規	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	8,037万円	
	財源	国・県	3,333万円
		借金	
		その他	4,704万円
町			
観光アプリの導入とともに、箱根関所資料館の耐震工事などを行います			


東京2020大会ホストタウン事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	30万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	30万円		
選手などとの交流を通じ、スポーツ振興や教育文化の向上、友好関係を深めます			

箱根ジオパーク推進事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	132万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	132万円		
日本ジオパーク再認定に向けジオツアーの開催やガイド養成、パンフレット作成などを行います			


4 安全・安心のまちづくりプロジェクト


〔5事業 2億674万円〕

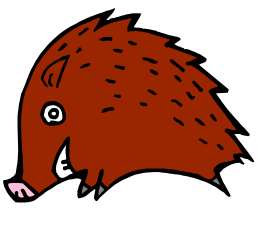
平成23年3月に未曾有の被害をもたらした東日本大震災及び原子力災害を教訓とし、総合的な危機管理機能を強化し、町民はもとより観光客の生命・財産を迅速かつ適切に保護できるような、体制づくりを行います。また、さまざまな犯罪や交通事故に関する不安を解消するために、地域が一体となって安全で安心な地域づくりを進めます。

大涌谷火山対策事業		新規	
	担当課	総務防災課	
	事業費	1,603万円	
	財源	国・県	1,072万円
		借金	
		その他	531万円
町			
火山活動の活性化に備え観測設備の設置や火山防災に関する啓発活動を行います			

防災行政無線整備事業		一部新規	
	担当課	総務防災課	
	事業費	906万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	652万円
町	254万円		
防災行政無線のデジタル化をプロポーザル方式で発注するための準備などを行います			

消防車両整備事業		継続	
	担当課	消防本部	
	事業費	5,899万円	
	財源	国・県	
		借金	5,620万円
		その他	
町	279万円		
消防車両を更新し、消防活動体制の充実及び機動力の向上を図ります			

要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	1億1,867万円	
	財源	国・県	1億1,728万円
		借金	
		その他	
町	139万円		
耐震改修促進法の対象の大規模建築物に対し耐震改修費用の一部を補助します			

有害鳥獣対策事業		継続	
	担当課	環境課	
	事業費	399万円	
	財源	国・県	103万円
		借金	
		その他	296万円
町			
有害鳥獣による生活被害等の防止を図るためイシ・ソの捕獲・駆除を行います			

5 住まう人にやさしいまちづくりプロジェクト


〔5事業 2億5,167万円〕


本町の地域特性を生かした快適で個性のある住環境を整備するとともに、だれもが住みたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めます。

住みたいまち箱根推進事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	584万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	60万円
町		524万円	
第2子出産以降への祝い金支給や若い世帯の住宅取得やリフォームへの助成を行います			

道路整備事業		一部新規	
	担当課	都市整備課	
	事業費	1億4,230万円	
	財源	国・県	3,500万円
		借金	1億400万円
		その他	
町		330万円	
町道仙1号線ほか、計11路線の整備を行い安全・安心な道路環境を確保します			

橋りょう長寿命化改修事業		一部新規	
	担当課	都市整備課	
	事業費	2,743万円	
	財源	国・県	1,496万円
		借金	170万円
		その他	
町		1,077万円	
片倉橋の補修とともに2m以上の橋りょう調査と長寿命化修繕計画を策定します			


一般建設改良事業<水道事業会計>		継続	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	1億9,200万円	
	財源	国・県	
		借金	1億2,000万円
		その他	7,200万円
町			
老朽化した遠方監視装置やポンプ設備の更新を行い、安定給水を図ります			


公共下水道長寿命化事業<下水道事業特別会計>		継続	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	1億8,410万円	
	財源	国・県	8,404万円
		借金	9,995万円
		その他	
町		11万円	
処理場とポンプ場などの設計、工事を行い、施設設備等の長寿命化を図ります			


6 町民、事業者、行政による協働のまちづくりプロジェクト

〔3事業 855万円〕

箱根町自治基本条例に規定する「協働のまちづくりの推進」の具現化を図ります。

町制60周年記念事業		新規	
	担当課	総務防災課	
	事業費	200万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		200万円	
火山活動と観光に関する記念講演会や町の歩みを振り返る写真展などを行います			

総合計画策定事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	335万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		335万円	
平成29年度からスタートする次期計画(箱根町第6次総合計画の基本計画)を策定します			

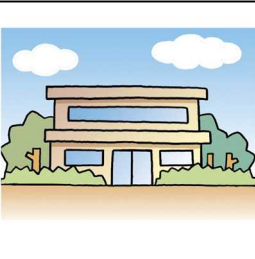
箱根町都市計画マスタープラン策定事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	320万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		320万円	
平成29年度からスタートする次期計画(都市計画に関する基本的な方針)を策定します			

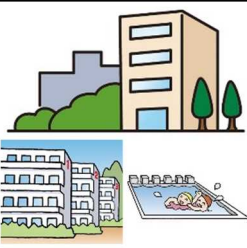
7 地方分権の推進と行財政改革推進プロジェクト

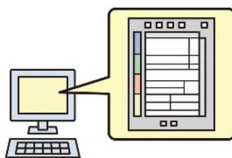
〔4事業 1億4,735万円〕

地方分権社会において本町らしい施策展開をするとともに、箱根町自治基本条例に規定する「健全で持続可能な行財政運営」と「効率的かつ効果的な行政運営」を行います。

ふるさと納税促進事業		新規	
	担当課	財務課	
	事業費	1億581万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	1億581万円
町			
ふるさと納税を促すための周知や謝礼品を交換できるポイントの発行などを行います			

斎場事務広域化推進事業		一部新規	
	担当課	総務防災課	
	事業費	1,341万円	
	財源	国・県	302万円
		借金	290万円
		その他	
町	749万円		
平成31年度の供用開始に向けて設計及び建設工事に着手します			

公共施設等総合管理計画策定事業		新規	
	担当課	財務課	
	事業費	799万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	799万円		
公共施設のほか道路、橋りょうなどの都市基盤施設の総合管理計画を策定します			

電子計算処理推進事業		一部新規	
	担当課	企画課	
	事業費	2,014万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	2,014万円		
「マイナンバー制度」導入に伴いセキュリティ対策を実施し、庁内ネットワークの強靱化を図ります			

6 行財政改革の取り組み編

Q 町はどのような努力（取り組み）をしているの？

A 厳しい財政状況に対し『自立した行財政運営の確立に向けた緊急改革』を基本理念とし、その実現に向けて3つの基本方針により行財政改革に取り組みます。

● 3つの基本方針

- 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換
- 2 時代の変化に即応する行政サービスの再構築
- 3 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成

● 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

ただし、平成 29 年度からスタートする箱根町第 6 次総合計画との整合性を図り、計画期間の中間年度にプランの見直しを実施します。

● 重点項目と取組みの方向性

(1) 基本方針 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

重点項目	取組みの方向性	主な推進項目
① 健全な財政運営	中期財政見通しに基づき、将来の財政状況を把握したうえで、町債発行額の抑制や、特別会計の経営健全化を図り一般会計からの繰出金の抑制に努めるなど、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金の残高確保 ・ 特別会計の健全経営
② 受益者負担の適正化	これまで内部努力による削減型の行政改革を中心に進め、使用料・手数料の改定は見送ってきたことから、改めて、行政サービスの提供にあたり受益者負担の考え方を整理したうえで、定期的な見直しを行い、受益と負担の公平性を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料・手数料の見直し ・ 固定資産税不均一課税の見直し
③ 自主財源の確保	自主財源の根幹である町税等の徴収率向上を図るとともに、新たな財源として、ふるさと納税やホームページバナー広告等の税外収入の積極的な確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徴収率の向上 ・ 新たな自主財源の確保
④ 町有財産の適正管理	町が保有・管理する財産のうち、将来にわたり活用する必要性が薄れた財産については、売却による歳入確保を目指すとともに、町有財産の有効活用による適正管理を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ すずき草原駐車場の有料化の検討 ・ 未利用土地の売却促進

(2) 基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの再構築

重点項目	取組みの方向性	主な推進項目
⑤ 事務事業の見直し	限られた財源のなかで、新たな行政需要に対応していくためには、コスト意識を高め、事務事業全般について不断の見直しに努めるとともに、「選択と集中」による事業の重点化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯のLED化 ごみ収集体制の見直し
⑥ 民間活力の活用	これまでも民間委託を進めてきましたが、民間でできるものは極力民間に委ねることを基本として、費用対効果や効率性等を考慮しながら、民間活力を活用し、質の高い行政サービスの提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション箱根の運営見直し 窓口業務の民間委託導入の検討
⑦ 行政組織の効率化	次期総合計画策定に伴う組織の再編、定員管理の適正化、適材適所の人員配置を図ることで、時代の要請に応えることのできる適正な組織体制に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 行政組織機構の見直し 消防職員の定数削減
⑧ 自律型の人材育成	多様化・複雑化する住民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる人材を育成するため、新たに人材育成基本方針を策定するとともに、業務改善制度を活用し、常に問題意識をもって、自ら課題の発見・解決に努める職員を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善制度の推進 職員の人材育成
⑨ 公共施設のマネジメント	経営的観点から公共施設の量・質・コストの見直しを図り、安心して利用できる公共施設を持続的に提供するために、公共施設再編計画を策定し、計画的に施設の再編を進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の計画的な再配置

(3) 基本方針3 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成

重点項目	取組みの方向性	主な推進項目
⑩ 地方創生の推進	人口減少社会の進展に対応するため、これまで最重要課題として取り組んできた子育て支援施策をさらに充実させるとともに、積極的な定住化施策を展開することで、活力ある地域社会づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 定住化の促進 子ども子育て支援事業計画の推進
⑪ 積極的な情報発信と情報共有	町民に開かれた透明性の高い行財政運営を推進するために、町政情報を様々な媒体を用いて分かりやすく町民に公開するなど、行政の説明責任を果たし、町民と行政の情報の共有化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント等意見聴取制度の見直し オープンデータの推進

Q 財源不足解消の具体的内容は？

A 年平均 1.5 億円／年を目標に財源不足の解消を目指すこととしております。

●主な取組内容（行財政改革アクションプラン）

（歳入確保の取組み）

- ・ふるさと納税の増 1,750 万円/年（2,000 万円から 3,750 万円に目標引上げ）
- ・土地売払収入の増 1,100 万円/年（1,600 万円から 2,700 万円に目標引上げ）
- ・使用料、手数料の見直し 800 万円/年（見直し基準策定による受益者負担の増）
- ・定住化の促進 280 万円/年（空き家バンク制度の創設による定住増）
- ・町税徴収率の向上と課税客体の把握（滞納処分強化・償却資産課税客体の把握）

（歳出削減の取組み）

- ・消防職員の定数削減 ▲5,100 万円/年（101 人定数維持から 8 人削減）
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ▲ 203 万円/年（時間外勤務手当の削減）
- ・公用車の適正管理 ▲ 440 万円/年（公用車の削減）
- ・公共施設の計画的な再配置（公共施設再編計画を策定し、計画的な施設再編を実施）

※平成 27 年 9 月に策定した行財政改革アクションプランの 45 項目の推進項目のうち一部項目等を抜粋して
います。金額は計画期間の最終年度である平成 31 年度に見込まれる収支改善効果額を記載しております。

★ここがポイント★

- ・行財政改革アクションプランの取組み以外にも、毎年度の予算編成においては、経常的経費の削減目標（対前年▲5%以内）を掲げるなど、継続した見直しを行っています。

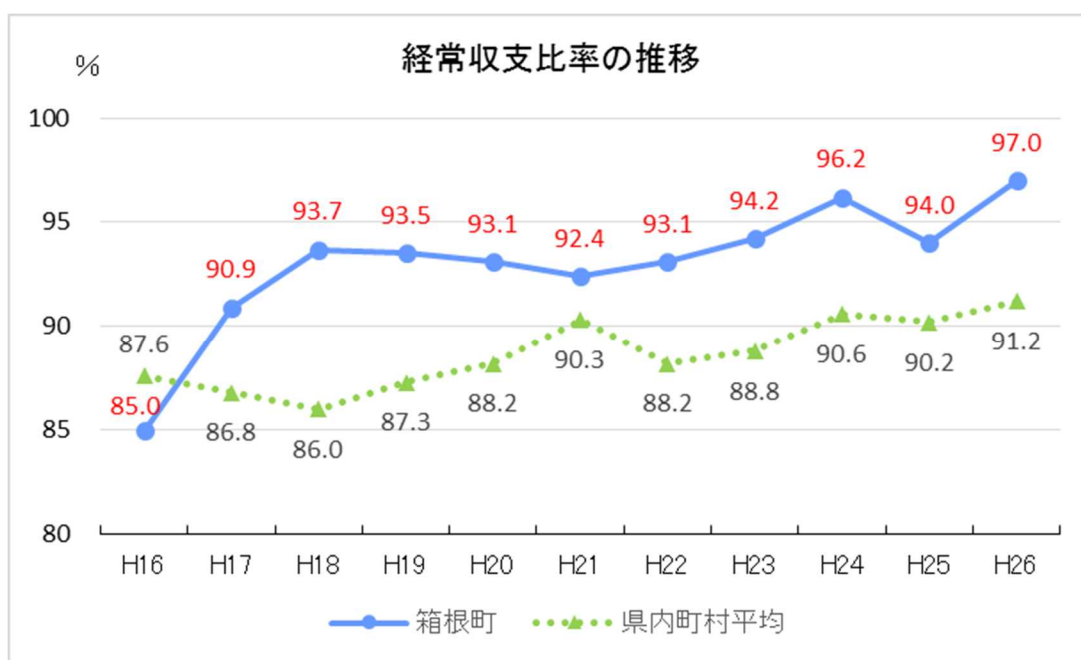
7 資料編

資料① 経常収支比率（財政のゆとり）

「経常収支比率」は、財政の硬直性を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」とも言うことができ、財政の余力（ゆとり）を測ることができます。

この比率は、町税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。

近年は、景気低迷に伴い町税収入が減少するなか、扶助費などが増加しているため、経常収支比率は、90%台で推移しています。



出典：地方財政状況調査

★ここがポイント★

(数値について)

一般的に市町村では 70～80%程度が望ましいと考えられており、80%を超えると財政に余裕がないと言われています。

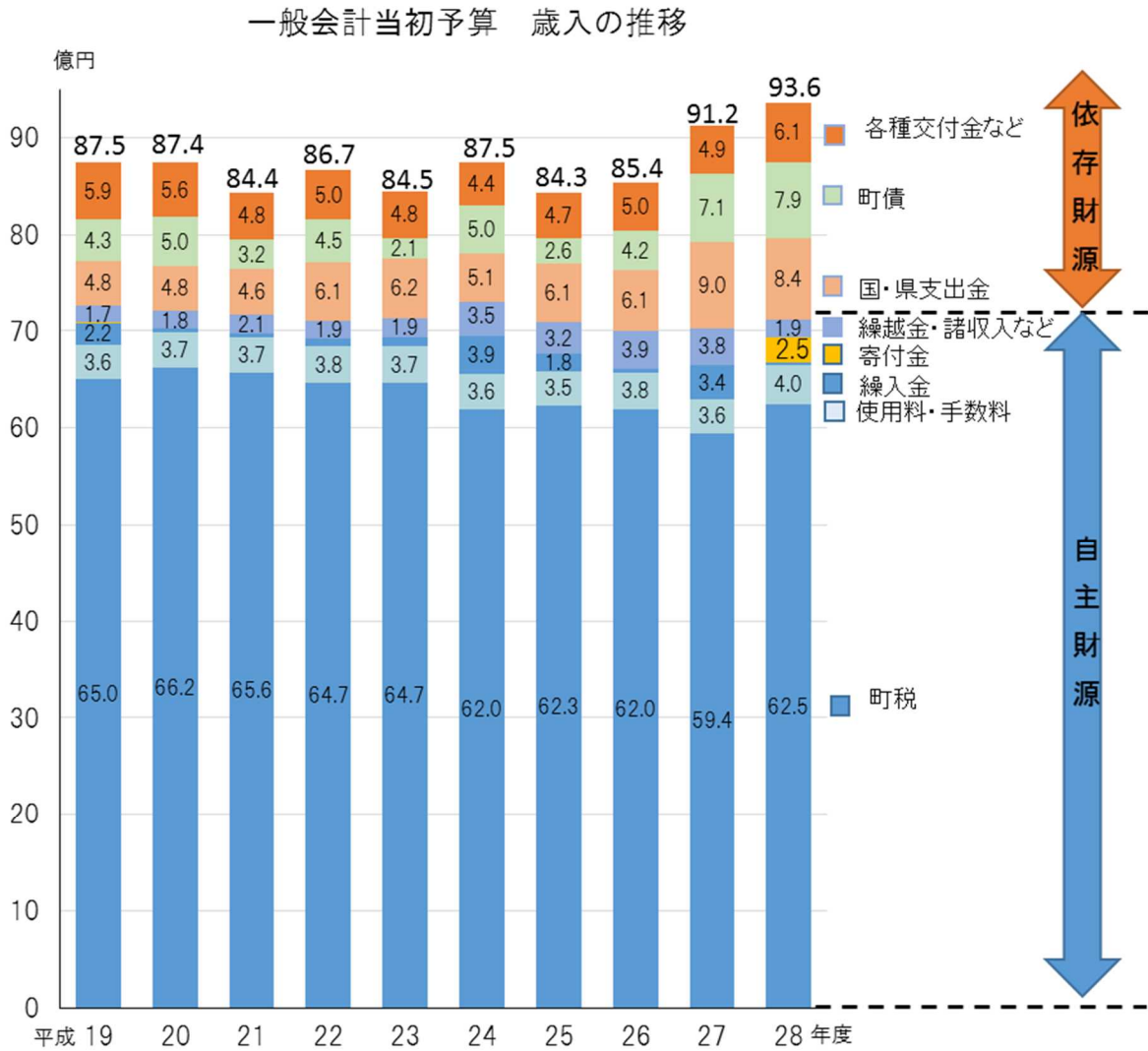
自由に使えるお金が少ないと、社会情勢の変化や町民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」といいます。

(家計に例えると)

給料に占める食費やローン返済額の割合みたいなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。

比率が 100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表しています。

資料② 一般会計歳入の推移（当初予算比）



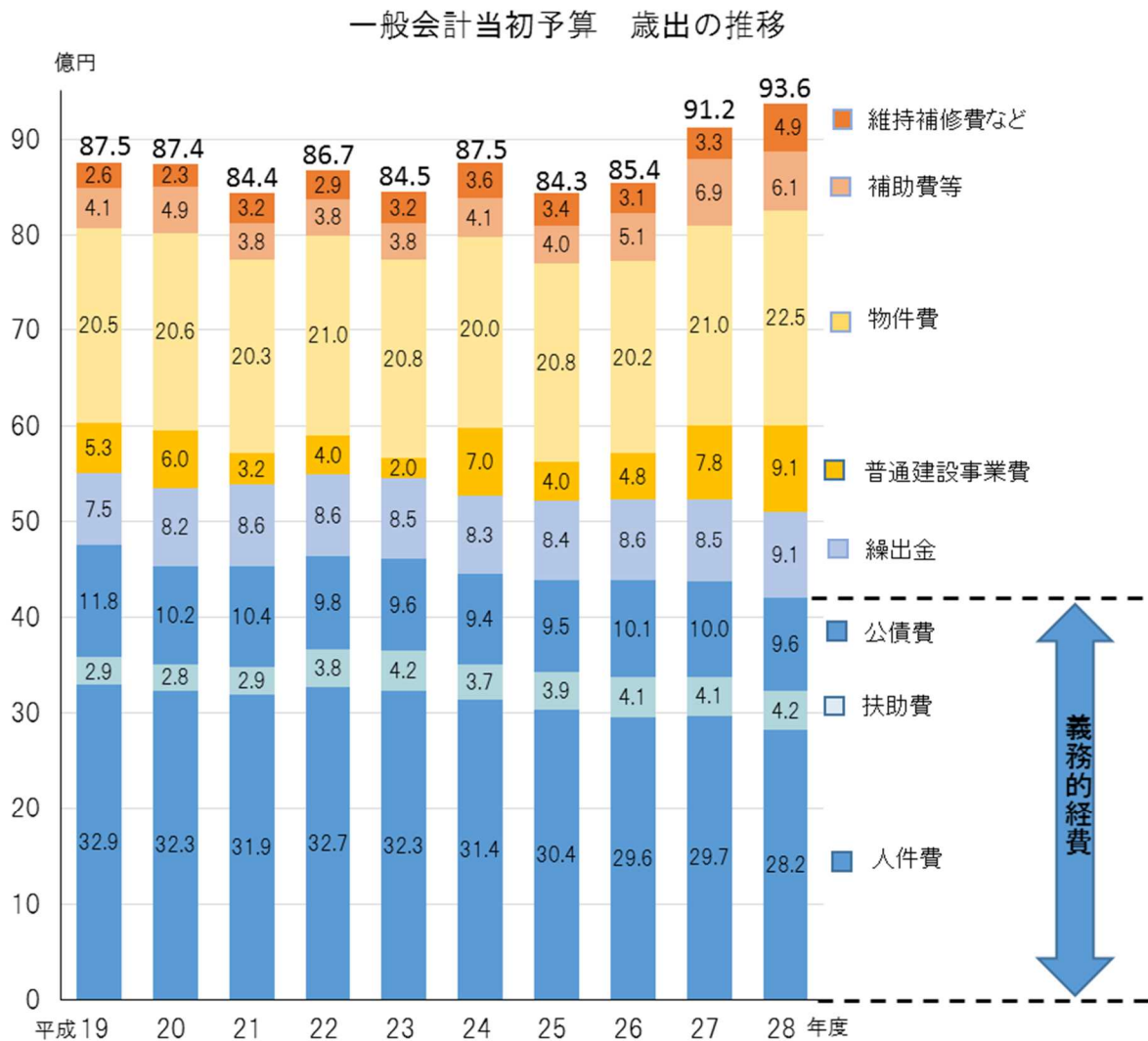
● 自主財源と依存財源の割合の推移

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
依存財源の割合	17.1%	17.6%	15.0%	18.0%	15.5%	16.6%	15.9%	18.0%	23.0%	23.9%
自主財源の割合	82.9%	82.4%	85.0%	82.0%	84.5%	83.4%	84.1%	82.0%	77.0%	76.1%

★ここがポイント★

- ・ 自主財源と依存財源の割合は、過去 10 年間、概ね 8 : 2 の割合で推移しています。
- ・ 過去 10 年の町税予算額は、65 億円前後でしたが、平成 27 年度予算は、59.4 億円と 60 億円を下回りました。平成 28 年度は、固定資産税超過課税の実施により 62.5 億円となりました。

資料③ 一般会計歳出と扶助費の推移（当初予算比）



●義務的経費等の割合の推移

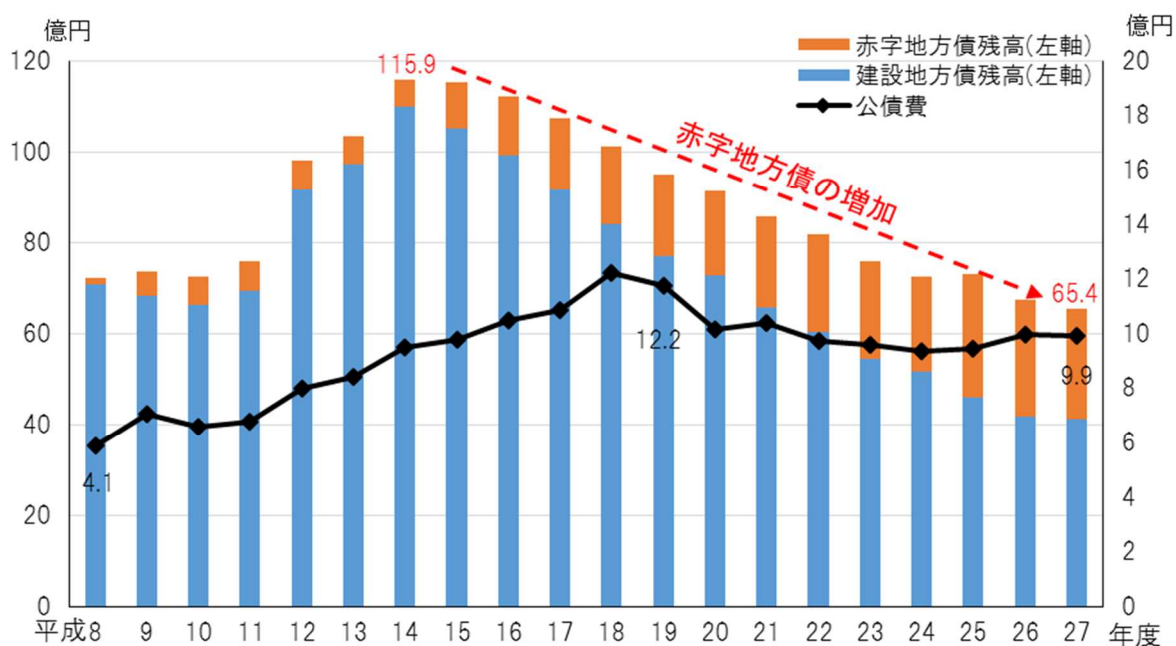
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
義務的経費の割合	54.3%	51.8%	53.6%	53.5%	54.5%	50.8%	51.9%	51.2%	47.9%	44.8%
義務的経費＋繰出金の割合	62.9%	61.2%	63.9%	63.4%	64.6%	60.3%	61.9%	61.3%	57.3%	54.5%

★ここがポイント★

- ・義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の歳出総額に占める割合は、低下傾向にあるものの、50%前後で推移しています。
- ・人件費や公債費は、削減努力を続けていますが、歳出総額自体も直近2年を除き減少傾向にあったため、割合は大幅に低下することが困難な状況です。
- ・義務的経費に加えて、国民健康保険や介護保険などへの繰出金を加えると歳出総額の約6割となり、このことから財政の硬直化が進んでいることがわかります。

資料④ 借金の残高

地方債残高と公債費の推移



★ここがポイント★

一般会計の借金（町債）残高は、平成27年度末見込みで約65億4,000万円です。これまで、借入額の上限を設けてきたことから、残高はピークの115億円から65億円となり、50億円の削減をしています。一方、赤字地方債の割合は増加を続けています。

今後も将来世代に過大な負担を残さないよう、「返す以上に借りない」ことを基本に新規の借入れを抑制していきます。

なぜ、借金（町債）をするの？

町債（借金）には、「毎年の支出を平準化する役割」と「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

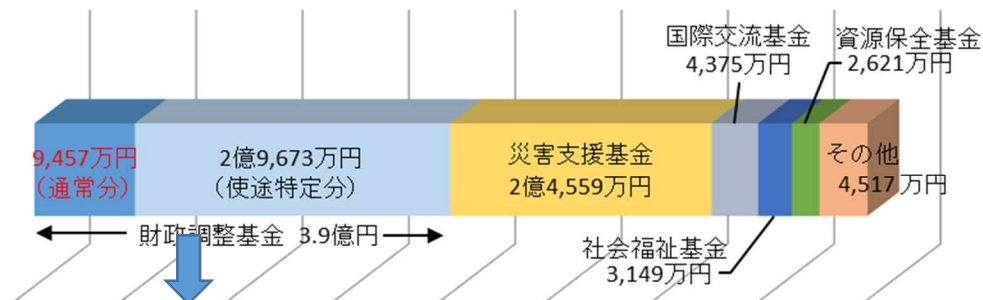
学校や道路など公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賅ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の町民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味からも、町債を活用しています。

資料⑤ 基金（貯金）残高

本町の一般会計の基金残高は、平成 27 年度末見込みで約 7 億 8,000 万円です。基金は特定の目的や財源不足を補うために設けているものです。本町の歳入・歳出予算には、その取崩しや積立てが含まれています。

●平成 27 年度末 一般会計基金残高の見込み（単位：万円）



財政調整基金とは…

景気の変動や災害対応など、突然の支出に備えるものです。

平成 27 年度末の残高の見込みは、3 億 9,000 万円ですが、このうち用途が特定されない分（通常分）は、9,400 万円しかない状況です。

★ここがポイント★

・町民 1 人当たりの借金と貯金

平成 27 年度末見込み額を平成 28 年 4 月 1 日現在の常住人口 11,531 人で割ると…

町民 1 人あたり借金残高
約 57 万円

町民 1 人あたり貯金残高
約 7 万円

※不測の事態に備えるためには貯金が不足しているため、計画的に積立をする必要があります。

資料⑥ 用語集

●用語解説（歳入）

項目	歳入解説
町民税	町に住んでいる方や会社からいただく税
均等割	一定額以上の所得がある方に一律の額をいただく個人均等割と会社の規模によりいただく法人均等割があります
所得割	個人町民税のうち、所得に比例して課税される部分のこと
法人税割	法人町民税のうち、法人税額(国税)をもとに課税される部分のこと
固定資産税	土地や家屋などの固定資産を持っている方からいただく税
軽自動車税	バイクや軽自動車を持っている方からいただく税
町たばこ税	たばこを買った方からいただく税
入湯税	温泉に入った方からいただく税
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などにいただきます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業のために交付されています
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のこと
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のこと
地方債 (町債)	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています(建設地方債) 最近では、税金や地方交付税として入っているお金や国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています(赤字地方債)
自主財源	町税や使用料など町が自らの権限で収入できる財源のこと
依存財源	国・県補助金のように町の裁量が及ばない財源のこと

●用語解説（歳出）

項目	歳出解説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金(町債)の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のこと
物件費	専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます

箱根町のわかりやすい予算

(平成28年度当初予算版)

発行年月：平成28年4月

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>